



TOKAIホールディングスがTOKAIホールディングス<3167>株式の大量保有報告書を提出



TOKAIホールディングス<3167>について、TOKAIホールディングスが3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「親会社株式の子会社保有の解消とグループの自己資本拡充のための活用に備えるため、ならびに株式の買取請求による自己株式取得」によるもの。

報告書によると、TOKAIホールディングスのTOKAIホールディングス株式保有比率は、18.67%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月15日。